

HIROO 社協だより

発行：社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会
TEL 2 - 4110 / FAX 2 - 4258
ホームページ：https://www.shakyo.or.jp/hp/162/
Facebook：https://www.facebook.com/hiroosyakyou/
メールアドレス：webadmin@hiroo-shakyo.jp

“育てよう
広げよう
福祉の心”



若葉サロン開催の様子

☆今回の注目記事☆

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1、事業計画・役員改正に伴う役員紹介 | 2 ページ |
| 2、収支決算内訳 | 3 ページ |
| 3、収支予算内訳 | 4 ページ |
| 4、お互いさま ひろお通信 | 5 ページ |
| 5、C S W通信 | 6 ページ～ 7 ページ |
| 6、広尾町成年後見あんしんセンターだより | 8 ページ～ 9 ページ |
| 7、社協からのお知らせ | 10ページ |
| 8、共同募金委員会からのお知らせ | 11ページ |
| 9、ボランティアセンターからのお知らせ | 12ページ |



北海道社会福祉協議会
イメージキャラクター

社会福祉協議会では、地域の細かい福祉問題を取り上げ、保健、福祉関係機関、団体と連携をとり、町民相互の協力活動で解決しようとする民間団体です。在宅福祉サービスやボランティア活動の推進、高齢者、障害者、母子等全町民を対象に地域福祉活動を行っています。



社協だよりには共同募金の助成金の一部が使用されています。

赤い羽根共同募金

令和三年度

広尾町社会福祉協議会事業計画

【事業方針】

新型コロナウイルスの影響により多くの社会、経済活動が停滞しました。

それに伴い、高齢者の孤立や休校による子供の心身への影響、減収や失業による生活困窮者への支援など新たな課題が発生しています。

これからの感染対策を徹底しながら日常生活を送るWithコロナの時代の中、人との繋がりが途切れることなく、お互いを気にかけて共に支えていく取り組みが今まさに求められています。

こうした情勢を踏まえつつ本会におきましては、広尾町と協同で策定しております広尾町地域福祉計画・実践計画に基づき各種事業展開を図って参ります。

特に相談支援体制の更なる強化を図り、地域共生社会を実現させられるよう重層的支援体制整備事業の実施に向け取り組みます。

又、タブレットやスマートフォンを利用したコミュニケーションツールを導入し必要な情報を多くの媒体で提供できる体制を整え、災害時にも速やかに情報発信します。

更には、町内唯一の在宅介護サービス事業所として、科学的介護情報システムを活用し、ケアの質の向上を目指します。

【重点目標】

- 1 相談支援体制の充実強化
- 2 権利擁護事業の推進
- 3 Withコロナの中での新たな繋がり・支え合い活動の推進

広尾町社会福祉協議会 新役員のご紹介

本年6月に理事・監事及び評議員が任期満了に伴い新たに選任されましたのでお知らせいたします。

【理事】定数9名以上11名以内

会 長	軍司 勝裕 (再任)
副会長	砂田 節子 (再任)
理 事	中村 孝夫 (再任)
〃	藤井 喜代隆(再任)
〃	原田 修 (再任)
〃	今井 清司 (再任)
〃	山岸 實 (再任)
〃	森 和男 (再任)
〃	小林 美穂 (再任)
〃	下森 現勇 (再任)
〃	中川 貢範 (新任)
【監事】定数2名	
監 事	辻田 廣行 (再任)
〃	奥村 悟 (再任)

※理事及び監事の任期

令和3年6月13日から選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（令和5年6月に開催予定の定時評議員会まで）

【評議員】定数12名以上15人以内

評議員	久野 絹子 (再任)
〃	上野 郁子 (再任)
〃	鈴木 廣三 (再任)
〃	高坂 光則 (再任)
〃	頼田 豊子 (再任)
〃	伊藤 了 (再任)
〃	齊藤 延幸 (再任)
〃	宮下 栄真 (新任)
〃	末廣 保 (再任)
〃	武藤 敏行 (再任)
〃	尾矢 利昭 (新任)
〃	二本柳博身 (再任)
〃	山口 正 (再任)
〃	久保 進 (再任)
〃	佐藤 美喜雄(再任)

※評議員の任期

令和3年6月13日から選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（令和7年6月に開催予定の定時評議員会まで）

苦情解決委員会

広尾町社会福祉協議会では運営している介護保険事業所（デイサービス、ホームヘルプ、ケアプラン）の利用者が安心して利用いただけるよう苦情を受け付ける苦情解決委員会を設置しています。苦情等がありましたら社会福祉協議会2・4110まで連絡をお願いします。

【苦情解決責任者】

砂田節子

電話 2・2866

【苦情受付担当者】

櫻井宏明

電話 2・4110

【第三者委員】

原田 修

電話 2・3334

森 和男

電話 2・4024

小林 美穂

電話 2・2717（職場 ゆうゆう舎）

※苦情解決委員会任期

令和5年6月の理事会まで

※苦情には個々で対応いたしますが、解決しない場合は苦情解決委員会を開催し解決します。苦情解決委員会で解決しない場合、苦情申立人は北海道サービス運営適正化委員会へ異議申し立てをすることが出来ます。

〔北海道福祉サービス運営適正化委員会〕

北海道社会福祉協議会内

電話 011（204）6310

令和2年度 広尾町社会福祉協議会資金収支決算

昨年度の広尾町社会福祉協議会の収支決算は次の通りとなっております。

(単位：千円)

勘定科目		予算額	決算額	差額	備考
事業活動収支	収入				
	会費収入	1,446,000	1,469,000	△ 23,000	社協会費、高齢者勤労事業部会費
	寄附金収入	100,000	100,000	0	社協指定寄付金
	経常経費補助金収入	18,962,000	18,851,282	110,718	町補助金、共同募金配分金 他
	受託金収入	35,683,000	34,146,703	1,536,297	町事業受託金
	貸付事業収入	0	325,546	△ 325,546	法外援護資金償還金
	事業収入	20,560,000	20,910,761	△ 350,761	高齢者勤労事業部売上、有償運送事業利用料収入 他
	負担金収入	0	0	0	参加者負担金
	介護保険事業収入	93,252,000	92,976,834	275,166	居宅介護料収入・利用者負担金収入 他
	障害福祉サービス等事業収入	10,943,000	11,683,238	△ 740,238	自立支援給付費収入 他
	受取利息配当金収入	10,000	2,894	7,106	定期預金利息 他
	その他の収入	11,000	48,361	△ 37,361	預金利息 他
	事業活動収入計（１）	180,967,000	180,514,619	452,381	
	支出				
	人件費支出	129,885,000	129,212,165	672,835	職員給与支出、職員賞与支出 他
	事業費支出	33,514,000	28,933,880	4,580,120	水道光熱費、車輛燃料費 他
	事務費支出	15,782,000	14,081,992	1,700,008	研修研究費、旅費交通費 他
	貸付事業支出	0	455,000	△ 455,000	法外援護資金貸付金
	共同募金分配金事業費	699,000	698,344	656	歳末たすけ合い義援金及び経費
	助成金支出	2,224,000	1,514,329	709,671	福祉団体、ボランティア団体 他
	負担金支出	390,000	324,300	65,700	各種負担金、会費 他
	事業活動支出計（２）	182,494,000	175,220,010	7,273,990	
	事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）	△ 1,527,000	5,294,609	△ 6,821,609	
施設整備等収支	収入				
	施設整備等収入計（４）	0	0	0	
	施設整備等支出計（５）	4,264,000	5,252,293	△ 988,293	備品購入費
	施設整備等資金収支差額（６）＝（４）－（５）	△ 4,264,000	△ 5,252,293	988,293	
その他の活動収支	収入				
	その他の活動収入計（７）	3,741,000	455,005	3,285,995	法外援護資金貸付に伴う積立取崩・利息
	その他の活動支出計（８）	3,105,000	428,192	2,676,808	法外援護資金償還に伴う積立・基金積立
	その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）	636,000	26,813	609,187	
予備費支出（10）		4,643,000	0	4,643,000	
当期資金収支差額（11）＝（３）＋（６）＋（９）－（10）		△ 9,798,000	69,129	△ 9,867,129	
前期末支払資金残高（12）		39,798,000	39,901,165	△ 103,165	
当期末支払資金残高（11）＋（12）		30,000,000	39,970,294	△ 9,970,294	

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在（単位：円）

科目		金額
資産の部	1 流動資産	
	現金預金	31,965,748
	事業未収金	19,958,866
	流動資産合計	51,924,614
	2 固定資産	
	（１）基本財産	
	定期預金	1,000,000
	基本財産合計	1,000,000
	（２）その他の固定資産	
	建物	1
	車輛運搬具	3,833,027
	器具及び備品	1,797,972
	退職給付引当資産	67,340,870
	社協事業運用積立資産	29,596,405
	公益事業積立資産	4,342,950
	法外援護資金積立資産	541,000
	貸付事業給付金	306,000
	その他の固定資産合計	107,758,225
	固定資産合計	108,758,225
	資産合計	160,682,839
負債の部	1 流動負債	
	事業未払金	11,954,320
	流動負債合計	11,954,320
	2 固定負債	
	退職給付引当金	67,340,870
	固定負債合計	67,340,870
	負債合計	79,295,190
差引 純資産		81,387,649

令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	51,924,614	流動負債	11,954,320
現金預金	31,965,748	事業未払金	11,954,320
未収金	19,958,866		
短期貸付金	0		
固定資産	108,758,225	固定負債	67,340,870
基本財産	1,000,000	退職給付引当金	67,340,870
定期預金	1,000,000	負債合計	79,295,190
その他の固定資産	107,758,225	純資産の部	
建物	1	基本金	1,000,000
車輛運搬具	3,833,027	第1号基本金	1,000,000
器具及び備品	1,797,972	その他の積立金	33,939,355
退職給付引当資産	67,340,870	社協事業運用積立金	29,596,405
社協事業運用積立資産	29,596,405	公益事業積立金	4,342,950
公益事業積立資産	4,342,950	次期繰越活動増減差額	46,448,294
法外援護資金積立資産	541,000	（うち当期活動増減差額）	3,417,171
貸付事業貸付金	306,000	純資産合計	81,387,649
資産合計	160,682,839	負債合計	160,682,839

令和3年度 広尾町社会福祉協議会収支予算書

本年度の広尾町社会福祉協議会の収支予算は次の通りとなっております。

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算	前年度予算	差額
事業活動収支	収入	会費収入	1,480	1,486	△ 6
		寄附金収入	500	500	0
		経常経費補助金収入	19,971	19,463	508
		受託金収入	36,118	36,331	△ 213
		事業収入	19,860	17,660	2,200
		負担金収入	325	325	0
		介護保険事業収入	90,358	88,211	2,147
		障害福祉サービス等事業収入	10,436	10,093	343
		受取利息配当金収入	10	10	0
		その他の収入	11	11	0
		事業活動収入計（１）	179,069	174,090	4,979
		支出	人件費支出	138,995	128,465
	事業費支出		31,080	29,827	1,253
	事務費支出		15,624	15,663	△ 39
	共同募金分配金事業費		1,200	1,200	0
	助成金支出		2,228	2,224	4
	負担金支出		390	390	0
	事業活動支出計（２）		189,517	177,769	11,748
事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）		△ 10,448	△ 3,679	△ 6,769	
施設整備等収支	収	施設整備等収入計（４）	0	0	0
	畜	施設整備等支出計（５）	0	0	0
	施設整備等資金収支差額（６）＝（４）－（５）		0	0	0
その他の活動収支	収	その他の活動収入計（７）	4,400	400	4,000
	畜	その他の活動支出計（８）	505	5	500
	その他の活動資金収支差額（９）＝（７）－（８）		3,895	395	3,500
予備費支出（10）			147	716	△ 569
当期資金収支差額（11）＝（３）＋（６）＋（９）－（10）			△ 6,700	△ 4,000	△ 2,700
前期末支払資金残高（12）			36,700	34,000	2,700
当期末支払資金残高（11）＋（12）			30,000	30,000	0



生活支援体制整備事業

お互いさま ひろお通信

「地域づくりから育つひろおの支え合い」

第20号 2021年9月

コロナ禍でもできるつながり 非対面による交流

昨今コロナ禍において人との接触を避けなければならず会話の機会が減っているという方が多いのではないのでしょうか？

そうした中で、電話やスマートフォンで利用できるLINEアプリを活用した非対面による交流が注目されています。非対面による交流の効果として、人と交流が全くない人と比べて、うつ発症率を下げるという研究成果が出ています。そこで、6月9日から6月30日の期間限定で社会福祉協議会に登録している70歳以上の一人暮らしの方を対象に左記を実施しました。

電話でお話をするサービス 「ふれあいテレフォン」

希望する、希望しないに関わらず多くの方にはがきを送っていたとき、中にははがきに一言添え書きしてくださる方もいらっしゃいました。今回、希望された約20名の方と日頃の何気ないことを含め15分から30分程度お話をさせていただきました。

コロナ禍において昨年からの各種イベントが軒並み中止となり、みなさんにお会いする機会が減っています。今回、はがきや電話を通じてみなさんと少しでもつながれたことは良かったと感じています。

コロナ禍だからこそできる つながりを考えませんか？

みなさんの身の回りで、「そういえばあの元気がしら？」と考える事はありませんか？もし良ければ「久しぶり！元気にしていた？」と電話でも良いので声を掛けてみてください。それは大切なつながりとなり、貴重な支え合い活動にもなります。

また、冒頭でもお話ししました通り現在非対面による交流が注目されております。その時役に立つのがスマートフォンです。スマートフォンは非対面による交流を可能にする以外にも、上手に使いこなすことで様々な場面役役に立ちます。そこで、8月に広報折り込みで周知をさせていただいたスマートフォン講習会を9月に開催し、スマートフォンの基本操作やLINEの使い方と一緒に学ぶ機会を企画しました。（申し込みは終了しています）今後も試行錯誤しコロナ禍でできるつながり作りや学びの場を提供していきます。社会福祉協議会の取り組みに関心をお持ちいただき、一人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。

電話で繋がる安心
「ふれあいテレフォン」

①お名前・年齢・性別に○をつけてください
希望します・希望しません

②希望しますに○をつけた方は、記入例の通り希望日と希望時間に○をつけてください

記入例		6月14日	6月21日	午前・午後
月	6月14日	6月21日	午前・午後	
水	6月9日	6月16日	午前・午後	
金	6月11日	6月18日	午前・午後	

③お名前・電話番号をお書きください

氏名 _____

電話 _____

締め切りは特にありません。希望する・希望しないに関わらず、多くの方にご送迎いただけると幸いです。

※対象者に送付したはがき

お互いさまひろお通信のバックナンバーはホームページでも公開しています。

ホームページアドレス <http://www.geocities.jp/hiroo.shakyo/>

CSW 通信

第 3 号 2021 年 9 月

広尾町の皆さん、何か困りごとありませんか？
広尾町社会福祉協議会
コミュニティソーシャルワーカーの**花川**です！



今回は、皆さんにとある事例をご紹介します！

- 相談対象者 町内でひとり暮らしをしている女性Aさん（70代）
- 支援の経緯 家庭訪問事業で自宅を訪問
- 関係機関 広尾町役場（地域包括支援センター）
国民健康保険病院（外来看護師）



<相談から解決までの流れ>

①

●状態の把握

- ・町内の75歳以上の一人暮らしの方への家庭訪問を実施。
- ・認知機能障害の可能性や、薬を飲めているか、食事をきちんととれているか確認



CSW



②

●住まいを訪問しアセスメントを行う

- ・自宅から呼ぶ声はするが、ドアが開かずベランダより声掛けをしてから室内に入る。
- ・唇が渇いており、「もともと水分とらない」と何度か水分摂取を促すも進まない。
- ・自室内を四つん這いで動いており、薬の袋も3ヶ月分ほど残り手を付けていない。
- ・本人からの聞き取りで「でんぶん練り」ばかり食べている様子。
- ・質問に対する返答が遅く、的外れの返答が多い。

地域包括支援センター保健師と病院看護師に相談

すぐに病院へ！！



保健師



看護師



CSW

本人が「大丈夫」と受診を拒否しています…。



●訪問後の対応

③

- ・保健師、病院看護師に状況報告し、保健師より家族に連絡を取る。
※遠方に住むご家族が、電話で定期的に体調確認をしていましたが、いつも「元気だよ、大丈夫」と答えられていたようです。



ご家族

●その後の経過

④

- ・保健師が自宅を訪問。幸いにも遠方に住むご家族が帰省しており、Aさんを病院に運び、脱水症状でそのまま入院となった。
- ・認知症が進行しており、今後一人暮らしは困難のため施設に入所。
- ・ご家族より「孤独死せずに済みました」とのお言葉を頂く。



みなさん、いかがでしたか？
もし、皆さんや、ご家族が一人暮らしをしていたら。Aさんのように、自宅で脱水症状になっていたり、急に動けなくなっていたり等…。心配になりますよね。
ご自身やご家族に、もしものことがあった際の対策を、是非これを機会に考えてみて下さい！いつでもご相談に応じます！

【ご連絡】

社会福祉協議会では、地域包括支援センターと協働で、8月から75歳以上の一人暮らしの方に家庭訪問を実施しております。

この家庭訪問は、介護保険法の地域の実態把握事業の一環として、一人暮らし世帯に訪問し、相談に応じたり適切な支援を行うことで皆さんが自立した生活を続けられることを目的としています。

なお、訪問の際は、事前連絡を必須としていますが、固定電話をお持ちでないご家庭には、直接の訪問となることをご了承ください。

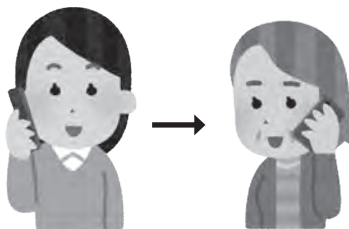
ご自身の健康状態や日々の生活の困りごとなど、お気軽にご相談下さい！

【訪問の流れ】

①社協がご本人に事前連絡後
CSWが自宅に家庭訪問

②「基本チェックリスト」
「訪問調査票」を作成

③必要なサービスへの
繋ぎ



- ・緊急連絡先の確認
- ・持病(定期受診先)の確認
- ・通いの場への参加の有無
- ・緊急通報システムの設置
- ・防災カードの作成 など



※金銭の要求や契約等を行うものではありませんのでご安心ください。なお、訪問時には名札を付けてお伺いします。
※新型コロナウイルス感染症対策の為、マスクを着けて訪問致します。

■お問い合わせ・ご相談窓口■
広尾町社会福祉協議会 CSW 花川 菜々
連絡先：電話 2-4110

広尾町成年後見あんしんセンターだより

第1号 令和3年9月

こんな不安
ありませんか？

書類の書き方がわからない お金のやりくりができない



だまされたらどうしよう…



成年後見制度って知っていますか？

認知症や知的・精神障がいなどにより、日常において右記のような場面に遭遇することもあります。

成年後見制度はそのような方が地域で安心して生活できるよう、みなさんを支援する制度になります。

この制度は、不安を抱える人たちと支援する人が契約を結び、本人の代わりに財産を守り、また、各種サービスの手続きを代行したりと、法的に様々な支援を行います。

①相談



広尾町成年後見あんしんセンターでは制度の紹介や困りごとなどをお聞きます。

②申し立ての準備



書類の作成など、利用に向けてお手伝いすることもできます。

③家庭裁判所に申し立て

家庭裁判所

申請書類ができたなら、家庭裁判所に書類を提出し、審査を行います。

④支援員の決定

後見人

保佐人

補助人



本人の状況に応じて、家庭裁判所が支援員を選任します。

制度を利用するには？

市民後見人



市民後見人になるには専門的な講座を受ける必要があります

親族



専門職



弁護士や社会福祉士

この中から選任され、「後見人」「保佐人」「補助人」と分類されます

後見人・保佐人・補助人の違い

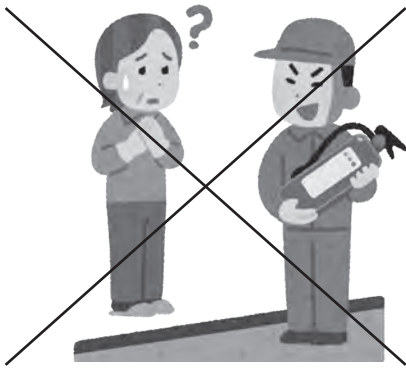
	後見人	保佐人	補助人
対象となる人	(例) 日常的な買い物も難しい	(例) 日常的な買い物はできるが、高額になると支援が必要	(例) 日常的な買い物はできるが、高額になると不安

成年後見制度ってどんな人が選ばれるの？

お気軽にご相談ください！

2025年には65歳以上の5人に1人は認知症になると言われ、冒頭で取り上げた不安は誰にでもおこりえる可能性があります。
成年後見制度は、判断能力が低下しても安心して生活できるようみなさんをサポートする制度です。
あんしんセンターでは、制度を利用する必要性の確認や利用に向けてのお手伝いをしています。些細な事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

不利益な契約の取り消し



福祉サービス利用時の契約



通帳の管理や支払い代行



書類の確認や手続き



具体的にどのような事を手伝ってくれるの？

社会福祉協議会からのお知らせ

福祉まつり及びふれあい昼食会の中止について

9月12日（日）に予定しておりました福祉まつり及び例年10月と12月に行っているふれあい昼食会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場にて三密を避けることが出来ないことから、本年度も中止と致します。

来年度以降は、内容の見直しを行い開催できるように取り組んでまいりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。

ご寄付のお願い

社会福祉協議会ではデイサービスや各種事業で使用する為様々な物品等のご寄付を受け付けております。

現在は特に下記の物品についてのご寄付をお願いしております。寄付していただける物品等がありましたらお電話していただければ、各ご家庭まで受け取りにお伺いいたしますので、ご連絡お願い致します。

～寄付していただきたい物～

- ・未使用のマスク（不織布、布等）
個包装になっている物、若しくは未開封の物
 - ・入浴剤 ・洗濯用洗剤 ・固形石鹸 ・液体石鹸
- その他お気軽に連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】

広尾町公園通南4丁目1番地 デイサービスセンター内
広尾町社会福祉協議会 電話 2-4110

物品の貸し出しについて

社会福祉協議会では下記物品の短期間の貸し出しを行っております。希望がありましたら連絡をお願い致します。

＜貸し出し物品一覧＞

テント大 5張、テント小2張、ワンタッチテント 2張
綿あめ器 1台、ポップコーンマシーン 1台、
車椅子、ベッド 他にもありますのでお問い合わせください。

共同募金委員会からのお知らせ

10月より赤い羽根共同募金運動がはじまります。本年度の広尾町の目標額が決定致しましたのでお知らせいたします。

募金目標額 2,000,000円

【目標内訳】

戸別募金 900,000円

(期間：10月1日～31日)

大口募金 1,000,000円

(期間：11月1日～30日)

街頭募金 100,000円

(期間：10月1日～31日)



期間中に集められた募金総額の3割が北海道全体で施設等の車輛及び備品等の整備に充てられます。残りの7割については町内のボランティア団体や福祉団体への助成金、町内会で行っている小地域ネットワーク事業、福祉まつりの開催や社協だよりの発行費等に充てられています。

今年は新型コロナウイルスの状況を鑑みて街頭募金を実施します。募金していただいた額に応じ、下記の資材をプレゼント致します。それぞれ数に限りがありますのでご注意ください。また、社会福祉協議会の窓口でも受付しております。

広尾町内の地域福祉充実の為、赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願いいたします。

共同募金に関する問い合わせは事務局 2-4 110 までお願いします。

- ・ピンバッチ 募金500円毎に1個

1) 北のどうぶつ〜キタキツネ

2) 初音ミク

- ・クリアファイルA4 募金300円毎に1枚

1) 初音ミク (3タイプ)



Art by またたび団子 ©CFM piapro



Art by R_pro_09 ©CFM piapro



Art by 風兎ふう ©CFM piapro



Art by ほむり ©CFM piapro

共同募金資材に関して詳しく知りたい方は下記ホームページをご覧ください。

☆北海道共同募金会

<http://www.akaihane-hokkaido.jp>

あたたかい善意ありがとうございます

社会福祉協議会ボランティアセンターへ

(令和3年3月1日より令和3年7月31日受付分まで)

《物品預託》

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ・ 外崎 トヨ子 様 | 毛布 布団
絨毯 |
| ・ 匿名 | バスタオル等 |
| ・ 中村 光江 様 | ベット マスク |
| ・ 匿名 | マスク17箱 |
| | アルコールジェル 1 本
(以上 社会福祉協議会へ) |
| ・ 匿名 | バスタオル等 |
| ・ 久保 進 様 | 古布多数
(以上 デイサービスへ) |

- | | |
|------|---------------------------------------|
| ・ 匿名 | カラオケレーザー
ディスク150枚
(以上 身障広尾町分会へ) |
|------|---------------------------------------|

《社協指定寄付》

- | | |
|-----------------|----------|
| ・ 番場 清彦 様 | 100,000円 |
| ・ 広尾町母子寡婦会 様 | 300,000円 |
| ・ 野塚パークゴルフ同好会 様 | 25,000円 |

《デイサービス指定寄附》

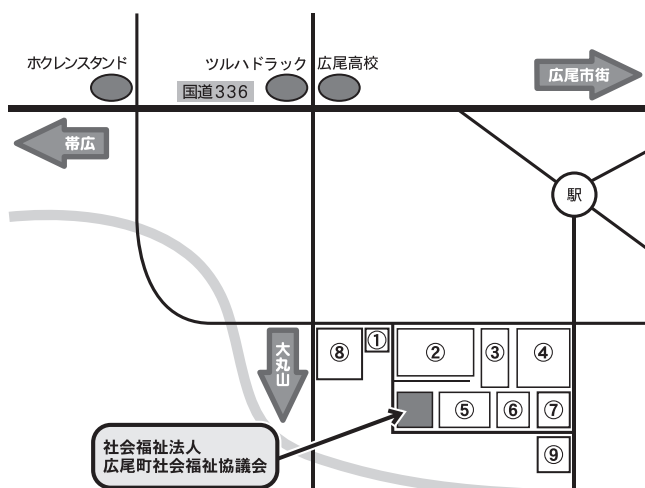
- | | |
|------|--------|
| ・ 匿名 | 4,000円 |
|------|--------|

《あなたの善意を地域の社会福祉のために》

広尾町社会福祉協議会では、皆様の善意により幅広い福祉活動に取り組んでおります。お寄せいただく寄附金は、身近な福祉に役立てられます。**結婚・出産・全快祝い・会社の創立記念・喜寿・米寿等のお祝い・並びに葬儀等の香典返し**にかえて社会福祉のために是非ご協力ください。

※ご寄附は所得控除の対象となります。ご協力いただける方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

■□■ 案 内 図 ■□■



- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. サンタ薬局 | 6. 広尾町生活支援ハウス「なごみ」 |
| 2. 広尾町国保病院 | 7. (旧) 広尾丸山保育所 |
| 3. 広尾町健康管理センター | 8. 帯広保健所広尾支所 |
| 4. 広尾町老人ホーム「かもめ」 | 9. ゆうゆう舎 |
| 5. 広尾町特別養護老人ホーム「つつじ苑」 | |

社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会

〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目1

デイサービスセンターひろお内

TEL 01558-2-4110

FAX 01558-2-4258

E-mail webadmin@hiroo-shakyo.jp

HP <https://www.shakyo.or.jp/hp/162/>

Facebook <https://www.facebook.com/hiroosyakyou/>

LINE 公式LINE が出来ました

デイサービスセンターひろお（通所介護）

TEL (01558) 9-0666

ケアプランセンターひろお（居宅介護支援）

TEL (01558) 9-0700

ホームヘルプセンターひろお（訪問介護）

TEL (01558) 2-4110

町受託運営施設

広尾町高齢者生活支援ハウス「なごみ」

〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目5

TEL (01558) 2-0753



この社協だよりは共同募金配分金の一部が使われています。